

JNEP news

Japan Network for Earth Environment and Prevention of Pollution (JNEP)

公害・地球環境問題懇談会

<http://www.jnep.jp/>

平和について考える (2)



川崎フェスタで気候変動防止を訴える
公害・地球懇の皆さんと横須賀気候マーチ、
FFF Japanのみなさん

平和を訴える新婦人の皆さん

目次

平和について考える (2)	
戦争と平和.....	2
誰もが安心して暮らせる平和な未来を、 子どもたちとともに ~戦争、公害と教育~	4
今年も川崎フェスタに集合.....	5
追悼 渡辺 章さん.....	6
清水 澗さんを悼む.....	7
JNEP情報.....	8
活動日誌	9
JNEPリレーエッセイ.....	10

戦争と平和

公害・地球懇常任幹事 弁護士 和泉貴士



1 はじめに

ロシアのウクライナ侵攻を契機に、平和の価値が動揺している。「明日にはロシアが攻めてくるかもしれない。」と声高に叫び、軍備の強化を訴える論調も目立つ。時として平和を訴えてきた人々が自信を喪失しているように見える。

私たちは、なぜ平和が重要なのか、改めて深く学ぶ必要があるように思う。歴史を遡り、憲法が定める平和の根源にはどのような価値観・思想があるのかを知ること、自信を持って平和を語るができないか。

以下では、戦争違法化の歴史とその背後にある思想について簡単に述べ、平和とその背後にある人権思想の関係について私見を述べたい。

2 戦争違法化の歴史

人類の歴史の大半において、戦争は合法であった。日本においても近代に至るまで、戦争は権力拡大や食料調達のための当然の手段とされてきた。

戦争の違法化の歴史は、フランス革命まで遡る。1791年憲法は、「フランス国民は、征服を目的としたいかなる戦争を企てることも放棄し、他の人民の自由に対してその武力を決して行使しない。」と述べる。この時期には、ルソーやカントなど戦争違法化・国際連合の可能性を唱える思想家も現れた。戦争違法化が初めて広範囲の国際的合意として成立したのは、1919年の国際連盟規約である。

その後1928年のパリ不戦条約は「国際紛争解決のため戦争に訴ふることを非とし、かつ相互関係において国家の政策の手段としての戦争を放棄することを、その各自の人民の名において厳粛に宣言す。」と述べている。

その後、第2次世界大戦の反省を踏まえ、1945年に国際連合憲章が成立し、各国レベルでは日本国憲法9条やコスタリカ憲法12条などが制定された。

3 戦争違法化と人権思想(平和の価値とは)

(1) 戦争違法化と並走する人権思想

戦争を違法とする思想が、フランス革命と同時期に形成されたという事実は、非常に興味深い。ヨーロッパでは、個人の尊重をうたい自由権が確立された時期に、戦争を違法とする試みが開始された。人権思想と戦争違法化はいわば並走する関係にあった。なぜ、両者は並走する関係にあったのか。平和の価値を深く知るためには、戦争違法化と人権思想の関係を理解しなければならない。

(2) 人権思想と民主主義

ロックは、人が生まれながらにもつ、個人の生命・自由・財産は、どんな権力も侵すことができないと述べた。人権思想の根源にはあらゆる個人があるがままに尊重される、個人尊重の理念がある(日本国憲法13条)。そして、個人を尊重する限り、国家は民主主義を採用せざるを得ない。あらゆるルールは国民相互の徹底した議論と合意形成抜きに制定することはできず、権威や暴力や財力によって他者を服従させることは許されない。

これら、人権思想や民主主義の対局に位置するのが戦争である。

(3) 戦争はなぜ違法なのか

戦争は、個人の尊重と対極にある。侵略された側の国では、人々が生命、財産、性的自由などを奪われる。侵略する側の国では、軍隊による徴発、政治活動や表現の自由の抑圧、情報統制による知る権利の侵害などが行われる。これらは個人の尊重と相容れるものではない。

また、戦争は、民主主義と対極にある。武力による威嚇や侵略によって、他国を自国の意に従わせること自体、議論と合意による問題解決を志向する民主主義と相容れない。また、自国民に対する政治活動や表現の自由の抑圧も、民主主義と相容れるものではない。つまり、人権思想を厳格に貫こうとする限り、戦争は違法と言わざるを得ない。

4 おわりに

(個人の尊重と民主主義こそが平和の礎)

「ロシアが明日日本を攻撃してきたら、9条が守ってくれるのか。」といったセリフが巷に溢れているが、国益や自国民の安全という視点のみから平和を語る論調に軽薄さを感じる。自衛の名の下に戦争を許容する意見は、9条のみならず憲法が定める人権規定という社会の最も根源的な土台を掘り崩し、社会そのものを破壊しかねない。

既に述べてきたように、戦争違法化の根源には人権思想があり、人権思想の柱は個人の尊重と民主主義である。

一見すると国益を守り自国民の犠牲が少ない戦争のように見えたとしても、その陰には巧妙な情報統制のもと、民主主義の抑圧があり、他国の国民に対する生命、財産、性的自由など深刻な人権侵害がある。平和を根拠に人権抑圧を許容するタイプの主張がいかにか本末転倒な結果を生むか、社会全体で共有しなければならない。

そして、平和のための努力とは、この社会の中に人権思想を広げることには他ならない。日本が戦場になる現実的可能性は低いと考え、平和への関心が薄い層も存在する。しかし、戦争が無ければ平和な社会かと言えばそうではない。過労死、いじめ、環境破壊など、日本社会の中でも、個人の尊重と民主主義が軽んじられることは少なくない。個人の尊重と民主主義を求める活動の延長線上に、平和な社会があることをより多くの人に伝え、各人が感じている人権問題を出発点として平和や戦争について語り合うことが必要なのではないだろうか。



誰もが安心して暮らせる平和な未来を、子どもたちとともに ～戦争、公害と教育～

中学校教員、子どもと教科書全国ネット21常任運営委員 糞谷陽子



「ここにも攻めてくるの？」「ぼくも戦争に行くの？」

ロシアによるウクライナ侵略が始まってから、子どもたちのまわりにテレビやSNSを通じて、避難する人々や傷ついた人々の様子が毎日のように流れてきます。それを見て、普段は戦車や戦闘機に興味を示していた子が「ここまで攻めてくるの？ 怖い」と泣き出したそうです。中学生の子どもから「このまま続いて日本も参加することになったら、ぼくも戦争に行かなきゃいけないの？」と聞かれた母親は、「『日本には平和憲法があるから大丈夫』と答えましたが、涙がとまりません。子どもたちのために憲法9条をこのまま残したい」と、集会で発言しました。

心配なのは、これに乗じて「9条で国は守れない」「核共有すべき」などの言説が、声高に語られていることです。学校で憲法の平和主義の理念や「暴力では解決しない」と教わっているのに、そんな主張を聞いて、子どもたちはどう考えるのでしょうか。みんな疑問を出し合い、一緒に考えたい。そして、ロシアの人々も含め世界中で「戦争反対！」の声が上がっていること、その力で戦争を止めることができるのだということを、何としても示していきたいと思います。

心強いのは、高校生平和ゼミナールなどに結集する高校生や若い先生たちが、「戦争やめろ」と署名を集めたり、ロシア大使館に抗議に出かけたりなど、自分の意見を発信し、行動していることです。同時代を生きる者として私も、子どもたちと一緒に考え、行動していきたいと思います。

「あんなに大変なことがあったのに、教科書通りの勉強しかしないんですか？」

これは、コロナ禍による休校の後、ようやく授業が再開されたと思ったら、「休校分を取り戻せ」とばかり授業時間が増やされ、“超特急”で授業が行われたことに対する中学生の批判の声です。

「新型コロナウイルスって何なの？」「どうしたら克服できるの？」—コロナ禍を生きていくための根源的な“問い”だと思います。それにこたえる学習を保障することが、学校には求められていたのではないのでしょうか。

しかし、先生たちが子どもたちの願いにこたえようとしても、大きな障害があります。それは、この間の日本の教育政策です。

1つの問題は、国が学習内容を決めて、それを押しつけるしくみです。2020年度は2か月も休校したのに、通常の1年間分の授業を行なえと「指導」した教育委員会がありました。その年の全国学力・学習状況調査（全国学テ）は中止でしたが、翌年からは再開。「何としても教科書を終わらせなければ」と圧力がかったことは間違いありません。

もう一つの問題は、「政府の見解を教えよ」という強制です。2014年の教科書検定基準の改定で、「閣議決定の内容で記載されていること」が追加され、領土問題については日本政府の見解だけが書かれるようになってしまいました。

昨年度、維新、自民、公明の議員の質問によって、政府が「従軍慰安婦」「強制連行」などの用語は「教科書の記述としてふさわしくない」と閣議決定。それを受けて文科省は、教科書会社に対し、検定合格済・配布済の教科書の記述の訂正を、事実上強制しました。前代未聞のことです。

また、学校には、文科省以外も含む様々な省庁から政策宣伝の冊子が送られてきます。最近も、経産省と復興庁が「ALPS処理水は安全」と書いたチラシを『放射線副読本』と一緒に送りつけ、子どもたちへの配布と活用を求めました。被災地から大きな批判の声が上がり、チラシの回収、配布停止となった地域もありました。

「声を上げる」「自分の頭で考える」

軍国主義教育を反省し、行政は、教育内容には介入せず、教育条件の整備確立に専念する。これが戦後の教育の原点です。

ところが今の教育行政は、やらなければならない条件整備を脇に置いて、やってはならないことばかり行っています。それに対し、多くの教職員、保護者、市民が声を上げ、「教育予算を増やして少人数学級の実現を」「教職員の大幅増員を」と運動を広げています。

同時に大切なのは、子どもたちに、自分の頭で考える力を育てることだと思います。2018年度から始まった「特別の教科 道徳」は、「考える道徳」を標榜しています。しかし実際には、「きまりを守る」「責任を果たす」などと決められた「徳目」の枠の中で、答えが透けて見えるような質問について「考え」、発表し合うものでしかありません。

「民衆を受け身で従順にする賢い方法は、議論の範囲を厳しく制限し、その中で活気ある議論を奨励すること」（ノーム・チョムスキー）だそうです。「こんなにひどいこと、みんながいやだと言っていることを、どうしてやるの？ どうしたら止められる？」子どもたちの問いによりそい、一緒に考えることを通して、平和な未来へのバトンをともにつないでいきたいと思います。

今年も川崎フェスタに集合

公害・地球懇 田中史子

5月29日(日)コロナ感染もだいぶ収まってきた川崎市溝口の駅前キラリデッキにて川崎(公害・環境・健康・まちづくり)フェスタが行われた。

今年はロシアのウクライナ侵攻に抗議するデモンストレーションなど戦争と平和の問題に対する活動が目立った。

公害・地球懇からも、橋本良仁さん、奥田さが子さん、河村洋さん、坂本孝さんと田中が参加、中央のマイクの前で横須賀気候マーチの皆さんやFFF Japanの皆さんと一緒にスピーチやパフォーマンスをおこなった。



福島原発被害かながわ訴訟原告の村田弘さんが被害を語り、新婦人の皆さんは青と黄色のマスクをしてウクライナ支援を訴えた。

しろたにまもるさんが腹話術で環境問題を訴え、松平晃さんがトランペットを奏でた。坂本さんの天狗さんはやっぱり人気者。奥田さんが「平和を守ろう」と声を張り上げる。梅雨入り前のさわやかなひと時だった。

横須賀気候マーチとFFF Japanの 若いお二人がキラキラした瞳で気候変動についてのスピーチを行ったのが印象的だった。

追悼 渡辺章さん

公害・地球懇常任幹事 橋本良仁

長年、公害・地球環境問題懇談会常任幹事として会の活動にご尽力された渡辺章さんが2月に亡くなられたと知らされたのは、5月になってからでした。会議などで、活舌の良い大きな声で額に汗を流しながら話をされる渡辺さんを今でも思い出します。

渡辺さんとは、2008年6月の洞爺湖サミットのデモンストレーションで札幌にご一緒し、打ち合わせ後、薄野の居酒屋で激論したことや2009年にはCOP15に参加するため、22名の公害・地球懇代表団を編成し、共にデンマークのコペンハーゲンにも出かけました。写真はNGOが交流したベラセンター内で代表団の野口さん、加藤さん、清岡さんと撮った記念写真の一枚です。今にも「わっはっは・・・」と笑いそうです。

日本の「やま かわ うみ」の自然環境を守る活動では、愛知県の設定ダム建設に反対する市民団体との打ち合わせのために、公害・地球懇の代表として二人で愛知県豊橋市に出かけました。二泊の行程を無事終え、帰京の新幹線内でウイスキーボトルを空けたものでした。

公害センターでJNEPニュースを印刷し発送してくれたのも渡辺さんでした。その後、脳梗塞のため外出がままならない身体になられ、パートナーにも先立たれましたが、不自由な生活の中でも懸命に日本の平和のために活動されました。

渡辺さん、ありがとうございました。貴方のご遺志を受け継いでこれからも頑張りたいと思います。安らかにお眠りください。合掌。



COP15に参加。
コペンハーゲン クリマホールにて
左から2番目が渡辺章さん(2009年)

清水 瀨さんを悼む

公害・地球懇
 公害総行動実行委員会元事務局
 池田佳子

その日、私は姪の結婚式へ出かけるために準備していた。そこへ瀨さんの奥さんから「昨夜、逝ってしまったの」という電話が入った。

数日前に瀨さんから電話があり、「今までの活動のまとめをしている。それで、確かめたいことが2、3あって」と言われた。また、「入院している病院は看護師さんをはじめ医者も職員の人も病院中が自分のために動いてくれているんだ」と嬉しそうであった。

私は彼と話しながら、これはお別れのあいさつなのだろうと思っていた。自分の今までの活動を後から来る人に手渡さなくてはとの思いがひしと伝わってきた。

その日、結婚披露宴会場にいる間中、川崎の有坂さんから「また一人巨星墜ちる。清水瀨さんご逝去の知らせに愕然。もう少し90才まで頑張っておしかった。ご冥福を」をはじめ、次々と衝撃を受けた人から電話があった。

昨日は有明海訴訟の事務局の岩井さんから「清水さんの訃報はショックです。清水瀨さんにはどれ程お世話になったか。今年の有明海でとれた新海苔です。皆さんに食べていただきたく送りました。早すぎますよね。」と。

いつも運動のことを考え続け、勉強をしていた清水さんは被害者の痛みになさしく寄り添う人であった。仲間と楽しく飲み、食べてご機嫌になるとシャンソンをうたった。

清水さんの想いや生き様を受け止めている者はたくさんいると思う。



2013. 6. 6 公害総行動で東電に厳しく迫る清水瀨さん

JNEP情報(2022年5,6月)

北海道電力泊原発「運転差し止め」判決

札幌地方裁判所(谷口裁判長)は、北海道電力泊原発の運転を認めない判決を出した。

判決では、北海道電力は津波対策について明確な方針を示していない、北海道電力が今後建設するとしている防潮堤についても高さ以外何も決まっていない、泊原発は津波を防ぐ施設がなく安全性の基準を満たさない、人格権が侵害される危険性があるとし、北海道電力に対し、泊原発を運転しないように命じた。この裁判は長期にわたって続いてきたが、北海道電力が安全の根拠を示さないため裁判所が今回の判決を出した。

東京電力柏崎刈羽原発で安全対策不備続く

東京電力柏崎刈羽原発5号機で、事故時に放射性物質が放出されるのを防ぐ設備の点検を10年にわたって行っていなかったことが明らかになった。

東京電力柏崎刈羽原発6号機では、外部電源喪失の際に電気を送る非常用ディーゼル発電機のトラブルが続いている。原子力規制委員会の調査では中部電力浜岡原発でもトラブルがあった。

東京電力柏崎刈羽原発6号機は1251箇所、7号機は1580箇所の消火設備配管で溶接の不備があり、施工をしないことになっている。

東京電力柏崎刈羽原発で東京電力社員が期限切れの入構証で3回原発内に入ったことが明らかになったが、ここでは以前に協力企業の社員が期限切れの入構証で原発内に入る事件もあった。

G7気候・エネルギー・環境大臣会合で、石炭火力発電所を段階的に廃止

G7気候エネルギー大臣会合が5/26～27にドイツの首都ベルリンで開催された。共同声明で、石炭火力発電所を日程を限って廃止する方針に対し、日本だけが反対。廃止期限は明示されなかった。

2035年までに電力の大部分を脱炭素にする方針の石炭火力発電所の部分は原案では2030年廃止だった。G7の中でドイツ、英国、フランス、イタリア、カナダは石炭火力発電所を2030年かそれ以前に廃止予定、米国は2035年に電力の排出ゼロを目標にしている。日本は2050年排出実質ゼロを目標にしつつも2050年にも火力発電所を運転する予定である。

東京都が新築住宅基準設定と太陽光設置義務づけ

東京都は環境確保条例改定、環境基本計画改定について環境審議会で案を示しパブリックコメントを募集している。

条例改正で、新築で床面積2000m²以上の建物の断熱性能について「現行の省エネ性能基準(最低基準)を国基準以上に引き上げ」、太陽光設置も義務化方針を示した。

戸建住宅や中小規模非住宅建築物も太陽光設置を義務化する。断熱性能も国の基準以上を最低基準に、誘導基準としてその20%向上を定める。

環境基本計画では、温暖化対策について2030年CO₂排出50%削減、エネルギー消費50%削減、再エネ電力割合50%を目標としCO₂とエネルギーで部門別割合を定める。自動車では乗用車新車販売で2030年にハイブリッド車以外のガソリン・ディーゼル車販売を停止、ゼロエミッション車割合50%(電気自動車とプラグインハイブリッド車、燃料電池車)を目標とする。

大気汚染対策で2030年には「PM_{2.5}の各測定局の年平均 10 μg/m³ 以下」、光化学オキシダント濃度は「年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下」、「光化学スモッグ注意報の発令日数ゼロ」を目標とする。

太陽光設置義務について、パネルが輸入だから反対(化石燃料やウラン燃料は?)、廃棄物が増えるから反対(自動車などは? また原発の放射性廃棄物や石炭火力発電所の石炭灰は?)など、多くの問題が太陽光にだけ発生するかなのような反対意見がある。

活動日誌

5月

29日(日)川崎(公害・環境・健康・まちづくり)フェスタ

30日(月)JNEP総会
18:00～20:00 リアル&Zoom

6月

8日(水)公害総行動
11:30 環境大臣交渉
17:00 交流集会
日比谷図書館コンベンションホール
リアル&Zoom

9日(木)チッソ本社前宣伝行動

今後の主な予定

6月

17日(金)福島原発事故損害賠償請求訴訟
最高裁判決日行動

29日(水)公害総行動 内閣府 経産省交渉

30日(木)公害総行動 環境省官房長
地球環境局 原子力規制庁 交渉

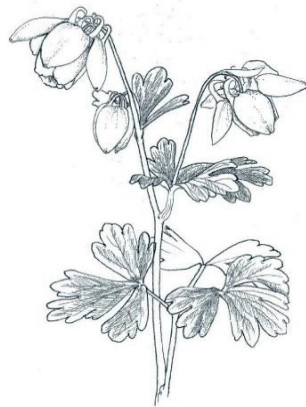
30日(木)公害総行動 東電・政府各省交渉

7月

6日(水)公害総行動 文科省環境再生・
資源循環局 交渉

4日(月)～30日(土)

写真展「9人の写真家が見た水俣」
(東京：丸の内ギャラリー)



発行 : 公害・地球環境問題懇談会
(公害・地球懇/JNEP)
連絡先 : 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3
サニシティ新宿御苑10F
TEL 03-3352-3663
FAX 03-3352-9476
郵便振替 : 00140-1-80892
URL : <http://www.jnep.jp/>

JNEPリレーエッセイ

第3回：「火をつけて燃やした男」

公害・地球環境問題懇談会幹事 年金者組合我妻支部会員 有坂直幸

JNEPnewsNo. 312号の表紙に写真掲載、更に313号でも取り挙げていただき光栄です。昨年10月群馬県草津町町議の息子の2期目再選に役立ちたいと転居しました。【憲法を生かす吾妻連絡会】の19日行動に毎月参加しています。年金者組合吾妻支部にも加盟し地域に飛び込んで活動しています。ロシアのウクライナ侵略に抗議の行動を腹話術の相棒「直三郎」と開始しました。年金者の会議でも行動をと提起したところ『年金アガツママン』に支部の金子謙一氏に「火をつけて燃やした男」と紹介して頂きました。

「火をつけて燃やした男」

これではまるで放火犯だが先月の定例会の話。

長いことコロナの影響で楽しい支部行事ができず意気消沈しているので「久しぶりに花咲く野原にお弁当持って出かけようか」と、行く場所などを相談するコーナーを設けました。遊び好きな私は、「議長は俺がやる」とばかり正面に座って意気揚々風を切って会議を始めました。

ところが「ウクライナの惨状を知りながら何故支部は行動をおこさないのか」という緊急動議が出され、議場は凍りつきました。会議は半世紀前の労働組合運動にタイムスリップしたような白熱した論議が展開されてゆきました。遊び好きの議長は「なんだよーこれは…」と勝手に違いました。ふいに吊るし上げを食った執行部は議論が進んでいくうちに「やりゃーいいんだらう」と開き直って腹をくくりました。それからの行動の速さはまさに超特急でした。

この会議の冒頭に緊急動議を出したのが昨年秋に加入した有坂直幸さんでした。この「放火犯人」を演じた有坂さんは、今では良く知られる腹話術の名手です。有坂さんは今回の行動でも草津会場では「直三郎」坊やを抱きながら腹話術で行く人達に訴えました。有坂さんは腹話術だけではありません。初日行動の7日には足の不自由にならぬ耐えながら終日宣伝カーに乗り郡内を街宣して回りました。今回の行動で支部全体に大きな勇気を与えてくれた有坂さんに支部一同感謝感謝です。

ところで5月は「川場・花の寺」参りです。有坂さん一緒に行きましょう。

(遊び好き人間 金子)



直三郎と子どもたち